

総 務 経 済 委 員 会

招 集 年 月 日	令和 5 年 3 月 1 3 日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前 9 時 5 4 分	委員長	土屋 和幸		
	閉 会	午前 1 0 時 4 5 分	委員長	土屋 和幸		
出席並びに欠席議員 出席 6 名 欠席 0 名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	柴田 一雄	○	土屋 和幸	○		
	佐原 佳美	○	加藤 弘己	○		
	荻野 利明	○	馬場 衛	○		
説明のため出席した者の職・氏名	市民安全部長	安形 知哉				
	保険年金課長	佐原 敬				
	後期高齢者医療係長	榊原 弘美				
	国保年金係長	仲本 真武				
	健康増進課 健康づくり係長	森田ゆかり				
	健康管理係長	辻村 圭一				
職務のため出席した者の職・氏名	局長	山本 信治	書記	金原 宥貴	書記	伊藤左和子
会議に付した事件	令和 5 年 3 月 定例会付託議案審査					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：竹内祐子

総務経済委員会会議録

令和5年3月13日（月）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

[午前9時54分 開会]

○加藤副委員長 皆さん、おはようございます。

今日は、御多忙のところ、御参集頂きましてありがとうございます。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○土屋委員長 改めまして、おはようございます。

ただいまから総務経済委員会の付託議案についてを審議するわけですが、あいにくの雨であります、頑張ってスムーズに行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

今日、竹内議員が傍聴をされますので、御承知頂きたいと思っておりますので、お願いいたします。

では、部長もお見えになってるので、一言お願いします。

○安形市民安全部長 おはようございます。

今日は、国保の特別会計、それと後期の特別会計について、令和5年度の予算の審議をお願いいたします。

また、進め方について御配慮頂きまして、どうもありがとうございます。

今日も課長以下全員で対応させてもらいたいと思っておりますので、またよろしくお願いします。

○土屋委員長 よろしくをお願いいたします。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございます。よろしく申し上げます。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいてお願いいたします。

質疑は、1問1答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないようにお願いいたします。

また、職員が資料確認等のため、審査の最中に委員会室を出入りするにつにつきまして、あらかじめ許可をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○土屋委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう、静かに出入りするようお願いいたします。

では、議案の審査に入らせていただきます。

審査は、議案第26号、議案第28号の順に行います。

初めに、議案第26号、令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案書70ページから73ページ、令和5年度各会計予算に関する説明書の中の国民健康保険事業特別会計予算、及び予算概要説明書70から80ページを御覧頂きたいと思っております。

これより、質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般にそれぞれ分けて行います。

初めに、歳入について質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 説明書の1ページ、それから、もう一つのほうは、特別会計というところの72ページですけど、その1款ですけど、国民健康保険税のことで、国民健康保険税が前年度より6,761万3,000円、6.1%の減となっております、その要因は何でしょうか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

被保険者については、団塊世代の方が後期高齢者医療制度への移行などによって、被保険者数は減少すると考えて

おります。また、被保険者が減少することによりまして、保険税も減少すると考えます。

国民健康保険の被保険者は、令和3年度末11万1,606人に対し、令和4年度末では前年度比5.6%、647人の減の1万959人と見込みました。収納率についても、令和4年度予算と同様に静岡県の平均収納率94%を用いて算出しております。所得も令和4年度の本算定時と同様の所得額を見込んでおります。また、1人当たりの調定額は、約10万円ではほぼ変わりがないことから、被保険者が642人減少したことに伴い、現年度課税分が6,405万5,000円減少したことが主な要因であります。

以上です。

○土屋委員長 ありがとうございます。

はい、加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。

今、団塊の世代という話が出たんですけど、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することに伴う被保険者数の減少を見込んでいるということなんですけれど、今後の被保険者数の推移はどのようになっていくのでしょうか。

○土屋委員長 保険年金課長

○佐原保険年金課長 すみません。先ほどの回答の中でですね。1点訂正があります。

国民健康保険の被保険者数は、令和3年度末11万606人とお答えしたんですけども、1万1,606人の誤りでした。すみませんでした。

それでは、2番目の御質問にお答えします。

被保険者は、3年ほど前の令和2年4月1日現在では1万2,114人でありまして、令和3年4月現在では1万1,940人、令和4年度末では1万959人を見込んでいます。この3年間の被保険者の差は1,155人でありまして、令和2年度から約9.5%減っていることとなります。また、令和5年度末では1万356人、令和6年度末は9,772人となりまして、令和6年度中に1万人を下回る見込みとなっております。

以上となります。

○土屋委員長 はい、ありがとうございます。

加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。

もう一つ、令和5年度はですね。保険税率を据置いて後期高齢者支援金等課税分の賦課限度額を20万円から22万円引上げるようになるということなんですけど、被保険者への影響はどのようなもののでしょうか。

○佐原保険年金課長 お答えします。

令和4年12月31日現在の加入状況などで試算をしたところ、賦課限度額が22万円になる世帯は134世帯あります。また、税額は242万円増加する見込みであります。

以上となります。

○土屋委員長 はい、ありがとうございます。よろしいですか。

○加藤委員 ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかにございませんか。

佐原委員。

○佐原委員 令和4年11月末がというところの辺から賦課限度額の引上げの数、今おっしゃった答えていただいた数字をもう1回教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長

○佐原保険年金課長 はい、お答えします。

令和4年12月31日現在の加入状況で試算をしたところ、賦課限度額が22万円になる世帯は134世帯あります。税額

は242万円増額する見込みとなっております。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、ありがとうございます。

引き続きいいですね。

3款の国庫支出金が前年より皆増、前年がゼロで15万円増となっていたんですけど、説明書の6ページを見ますと出産育児一時金であるということが記載されているんですけども、これは42万円から50万円にこの4月から引上げになるわけですけど、あと、歳出のほうを見ると30件分というようなことになってますけど、この補助金というのは何件分で、ほかには補助金はないのかということと、この金額が切り替わる令和5年度だけのことなのかを教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えします。

この補助金につきましては、令和5年度のみになります。

臨時補助金につきましては、出産育児一時金の8万円の引上げに伴いまして、支給1件当たり5,000円が交付されるものです。先ほど話がありましたけれども、30件分の15万円を計上しております。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 毎年30件くらいなんですか。国保からの。要は30人しか国保から出産しないというか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

大体30件ぐらいということになります。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 あとは、皆社会保険ということですよ。はい、分かりました。ありがとうございました。

○土屋委員長 ほかにございますか。

柴田委員。

○柴田委員 6款の繰入金のところですけども、予算書の10ページ、概要説明書の73ページになりますけれども、6款2項基金繰入金のところの前年度より7,700万円の増となっておりますけれども、こちらの要因を教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

基金繰入金なんですけど、不足する財源を補填するために国民健康保険事業の基金を取崩すものになります。

団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することに伴いまして、保険税収入が6,761万3,000円の減少を補填するための大幅な増額となっております。

以上になります。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 不足する財源を補うということですけども、基金9,900万円繰入れということで、今後のそういった基金の繰入れの見通しというのがどうなっているのか。また、令和5年度以降、こういった繰入れというのが続いていきますと、基金の残高が減り続けてしまうんじゃないかなという懸念がありますけれども、そのあたりの説明をお願いします。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

令和4年度の基金の残額は約5億3,520万円と見込んでおります。令和5年度中に予算額の9,900万円を繰入れた場合、基金残高は約4億3,631万円となります。平成30年度からの県が財政運営の主体になったことにより、市が医療費の急激な増加や突発的な支出への備えをする必要がなくなったことから、保険税収入の不足分や保険事業の促進などに基金を活用していく方針でございます。

それから、基金を減らさないために、税率改定の検討をする必要があるとは考えております。この時期ですが、令和5年度末に静岡県国民健康保険の運営方針の改定が予定されていることから、令和6年度の湖西市国民健康保険運営協議会において税率改定を検討する必要があると思います。

以上になります。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 はい、分かりました。終わります。

○土屋委員長 ほかに、歳入についてございますか。

佐原委員。

○佐原委員 6款の繰入金の73ページの説明書を見ると、出産育児一時金が1,000万円あるんですけど、交付額が上がった分の補填の一部として5,000円が先ほど3款の国庫支出金から来てるんですけど、他会計繰入金は一般会計から来るということでしたか。この1,000万円の内訳というか、これはどういう意味なんですかね。説明書だと11ページ。国から来るのと一般会計から来るのかな。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

出産育児一時金については、支給額の3分の2を一般会計からの繰入金で負担しております。また、引上げに伴う一般会計からの繰入金分については、地方交付税で措置される予定であります。令和6年度からは、後期高齢者医療制度が出産育児一時金の一部を負担する仕組みが新たに導入される予定となっております。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 最後のほうもう1回言ってください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 令和6年度からなんですけど、後期高齢者医療制度が出産育児一時金の一部を負担する仕組みが新たに導入される予定になっております。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 いろんなところから補填して50万円が、はい、分かりました。ありがとうございました。

○土屋委員長 ほかに、歳入について御質問ございますか。

それでは、歳出について御質問をお伺いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

馬場委員。

○馬場委員 2款1項1目のところで、一般被保険者療養給付費が2,000万円ほど今回減額となっている、このまづ要因を教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

過去の医療費の実績等、被保険者数の推移を考慮して見込みました。1人当たりの医療費は、年々増加している傾向にあるんですけども、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することに伴う被保険者の減少割合のほうが高い

ことから2,000万円減額して、前年度比0.6%の減として見込みました。

以上になります。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 ということは、給付は下がったけど、医療費は増加傾向にあるということですよ、今の説明だと。今後のこの推移というのがどういうふうになっていくか、その辺について教えていただけますか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えします。

1人当たりの医療費については、令和元年度は対前年比3.6%増の36万4,438円、令和2年度は対前年比3.1%減の35万3,294円、令和3年度は対前年比4.8%増の37万111円となっております。令和2年度については、新型コロナウイルスによる受診控えのため減少しておりますが、それ以外の年では毎年増加しております。

なお、医療の高度化によりまして、今後も医療費の増加が予測されております。

以上になります。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 この37万円、令和4年度だと、推移の関係の中で、湖西市の医療費から言うと県下じゃ高いほうなのか。この辺にあるよということが分かれば教えていただきたいと思います。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えします。

令和3年度1人当たりの医療費は37万111円で、県内市町の平均が38万6,992円を1万6,881円を下回っております。

また、35市町の中、低いほうから4番目であることから低いと言えます。

以上になります。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 湖西市民は健康に努力しているというふうな捉え方もできるわけですね、要は。引き続きしっかりそちらのほうも、医療費かからないような施策も必要だと思います。分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかの方ございませんか。

荻野委員。

マイク忘れがちなので、一つよろしく。

○荻野委員 2款の保険給付費、2款6項1目傷病手当金、これは50万円の増となっているわけですが、この原因を教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

令和4年度予算は、令和3年度の実績を考慮しまして10万円としておりました。

また、本年度の10月末時点での実績が13件、33万5,801円であったことから、令和5年度は、1件当たり4万円として15件を見込みまして、60件、60万円を計上したことから50万円の増加となっております。

以上になります。

○土屋委員長 荻野委員。

○荻野委員 5月8日からですね、新型コロナウイルス感染症が5類になるということなんですけども、傷病手当金の支給はいつまで続けるのか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えします。

5類感染症に位置付けられると、国からの財政支援が終了することから、当市においても、国の財政支援と同様に

5月8日以降に新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金は支給しないものとします。
以上になります。

○土屋委員長 はい、一つ聞いてもいいですか。

ごめん、傷病手当13件って言ったじゃん。どういうのが対象になるんですか。

保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

新型コロナウイルスに感染された。

○土屋委員長 新型コロナウイルスのことを傷病手当という、どうなると手当をもらえるんですか。

保険年金課長。

○佐原保険年金課長 感染しまして、それから3日後からですね、支給をしていきます。

以上になります。

○土屋委員長 そうすると、13件しかなかったということ。

○佐原保険年金課長 国民健康保険に加入している給与所得者のみが対象となります。

以上になります。

○土屋委員長 はい、了解。

ほかに。荻野委員。

○荻野委員 6款の保健事業費、この中の臨時データヘルス計画支援委託の内容を教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えいたします。

重症化予防事業のうち、市が抽出した高血圧症の対象者に対する受診状況や健康管理状態の把握から保健指導までを委託します。その中から見える健康課題や今後優先的に取り組むべき対象者に対する検討を委託先事業者等を行いまして、次期計画であります第3期データヘルス計画に反映をしていこうと思っております。

また、第2期データヘルス計画の評価としまして、特定健康診査や特定保健指導などの受診データの読み取りを実施しまして、第3期計画におけます目標、評価の指標、保健事業の内容と優先順位等について検討した結果、県計画策定の保健事業について提案をしてもらいます。

以上になります。

○土屋委員長 はい、荻野委員。

○荻野委員 この事業に対する国、県からのお金というか、来るのかどうなのか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えいたします。

国保のヘルスアップ事業としまして、県の支出金、特別の交付金、保険者努力支援金として10分の8が交付されます。あとは、特別調整交付金としまして、10分の2が交付されることから全額の補助があります。

以上になります。

○土屋委員長 荻野委員。

○荻野委員 はい、分かりました。

○土屋委員長 ほかにございますか。

佐原委員。

○佐原委員 ちょっとすみません。戻っちゃうんですけど、さっきのコロナの傷病手当金ですけど、これはあくまでも国民健康保険で就労をしていて、休んだ日数が給料が削減される人だけですよ。国保で主婦でうちにいる人には出ない。申請する条件ではないということですか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、そのとおりでございます。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 あともう1個、すみません。今のデータヘルスですけど、これは、ちょっとすみませんね。ちょっとコロナのこと考えたりしてたんで、ちゃんと聞いてなかったかもしれないんですけど、職員さんが計画を立てて、全部委託業者に立ててもらわんじゃなくって、湖西市のデータから立てるわけですよ。それを適切かどうかを委託でデータベース化してもらおうという作業ですか。それとか中身のもうちょっと構成を変えるとかそういうアドバイスももらいながらということですか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えします。

委託した保険事業を分析することによりまして、データの分析に終わることなく、市民と接する中で得られる生の声を反映しました保健事業を計画できると思われまます。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 生の声を聞くんですか、委託の人たちは。データ分析から生の声を感じる。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 生の声というのはですね。データの分析に終わることなく、市民の接する中で生の声として確認を取っていくと。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 委託業者が対面するんですか、保険被保険者と。調査に行くってこと。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

保健指導までは委託するものですから、そのようになります。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、了解しました。

○土屋委員長 はい、馬場委員。

○馬場委員 今の関連でね。差し支えなかったらどういう委託業者って、どういうところがやられるんですか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

まだ今のところ未定になります。

以上になります。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 はい、了解です。

○土屋委員長 今の未定って言ったけど、選ぶにもどうやって選んだのですか。

保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

データの分析をしている業者に対してですね、委託をしていく予定になってます。

以上になります。

○土屋委員長 そのデータの分析をしている業者って何社かあるということなんですか。そのうちの1社にしたいと、そういう意味でいいですか。

保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

以上になります。

○土屋委員長 ほかに、加藤委員。

○加藤委員 これは医療のほうなんだけど、例えばですね、コロナになって死亡した人っていうのは何か手当が出るんですか。それと、一般で死んだ人との手当が違うのか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

普通にですね、かかった方については、5年間は引き続き見ることができるんですけども、亡くなられた方については見ることはできません。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 そうすると、コロナで亡くなった人は一般の病気で亡くなった人よりたくさんもらえるんですか。そんなことないんですか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

特に変わりはないんですけども、亡くなられた方につきましては葬祭費というものがあまして、それが申請があれば5万円を差上げます。

以上になります。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 分かりました。

○土屋委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 はいないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第26号、令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土屋委員長 挙手多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第28号、令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

議案書77から79ページ、令和5年度各会計予算に関する説明書の中の後期高齢者医療事業特別会計予算及び予算概要説明書90ページから94ページを御覧ください。

これより、質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般に分けて行いますので、お願いします。

それでは、歳入について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

馬場委員。

○馬場委員 1 款、保険料について伺います。

保険料は前年度と比較してかなり増加しているんですが、この要因についてまず教えていただきたいと思います。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えします。

令和 5 年度の保険料の増加は、被保険者数が増えたことと、令和 4 年度から 2 年ごとに算定する保険料率と賦課限度額の改定が要因であると考えております。ここ数年は、後期高齢者の被保険者は、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行し始めたために、令和 4 年度から被保険者が急増しております。

次に、保険料率は、静岡県後期高齢者医療の広域連合が令和 4 年度に料率改定をしております、令和 5 年度も同じ料率で保険料を算定いたします。

また、賦課限度額につきましても、令和 4 年度に改定された令和 4 年度、令和 5 年度も同じように算定しております。これらが保険料の増加の要因です。

以上になります。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 被保険者等の数はどのくらい増える見込みなんですか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えいたします。

令和 4 度の増加している数は 585 人と予測しております。また、令和 5 年度の当初予測としましては 9,110 人で、令和 6 年度の当初は 9,808 人と見込んでおります。当市としても、令和 4 年度から 3 年間は急増しております。

以上になります。

○土屋委員長 いいですか。

○馬場委員 分かりました。

○土屋委員長 ほかにございませんか。

柴田委員。

○柴田委員 1 款の同じく保険料のところですけども、1 人当たりの保険料の推移ということで、湖西市の 1 人当たりの保険料はどのような状況か教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えいたします。

1 人当たりの保険料は、令和 3 年度は 6 万 9,600 円でした。また、令和 4 年度の保険料は 7 万 4,500 円、令和 5 年度では 7 万 5,600 円という状況になりまして、令和 5 年度は令和 4 年度と比べますと 1,100 円の増加と推移しております。後期高齢者医療につきましても、医療の高度化によることと、今後も医療費の増加が予想されております。

以上になります。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 はい、分かりました。終わります。

○土屋委員長 ほかにございますか。

荻野委員。

○荻野委員 3 款で、繰入金において、昨年度より 604 万 3,000 円増加しているその要因を教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えいたします。

繰入金の増加要因としまして、広域連合負担金の増額が主な理由になります。事務費賃貸料や広域議会の運営費、職員人件費などは一般会計の事務費となります。

次に、医療費給付に伴う電算システムやレセプト体験などに要するものは特別会計の事務費となります。この2つの事務費が増額しております。

また、保険料額決定通知書や督促状、封筒などの作成をするための印刷製本費については、昨今の物価高騰に伴う値上げ分の増額も繰入金の増加要因の1つとして挙げられます。

以上によりまして、事務費繰入金532万6,000円と保険基盤安定繰入金71万7,000円、合わせて604万3,000円を増額しております。

以上になります。

○土屋委員長 荻野委員。

○荻野委員 保険料軽減対象者の人数をどの程度見込んでいるのか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えいたします。

令和5年度は、団塊世代の後期高齢化に伴う被保険者数の増加によりまして、保険料の軽減対象者は令和4年度と比較しますと約0.6%、31人増の5,420人程度と見込んでおります。この軽減対象者は7割軽減、5割軽減、2割軽減の被保険者がおりまして、7割軽減の方は5,420人の中で30.1%に当たります2,742人、5割軽減が14.9%に当たります1,357人、2割軽減は14.1%に当たります1,288人。あと、被保険者軽減は最も少ない0.4%の33人となっております。

以上になります。

○土屋委員長 はい、ありがとうございます。

歳入について、ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 それでは、歳出の質問のある方はございますか。

佐原委員。

○佐原委員 1款1項の一般管理費ですが、505万5,000円の増額となった要因をお願いします。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えいたします。

その前に、先ほどの回答の中でですね、被保険者の減は最も少ない0.4%の33人となっておりますということをお話したんですが、それは被扶養者軽減の誤りでした。申し訳なかったです。

ごめんなさい。それでは、1款1項の一般管理費500万円の増額となった理由をお答えします。

一般管理費が増額の理由としまして、主に広域連合負担金が増額したのになります。

まず、広域連合事務費、一般会計負担金については、広域連合の事務費、賃貸料や施設管理費、議会運営費など一般会計で費用負担する職員の人件費などを賄うための負担金であります。これらにより41万9,000円の増額。

次に、広域連合事務費、特別会計負担金は、医療給付に伴う電算システムやレセプト点検などに要する費用などであります。これによりまして436万8,000円の増額。そのほか電算システムの公開に伴うものが主な原因になります。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、分かりました。

では、2款の広域連合納付金が3,306万6,000円の増額となった要因をお願いします。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えいたします。

これは、皆さんから頂きました保険料を納付金で全て広域連合に支払うためのものなんです。この納付金は、被保険者の増加及び保険料率改定に伴う保険料納付金の3,230万9,000円の増加などが主な理由になります。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 ごめんなさい。一番最後、何て言いましたっけ。何が3,230万って言いましたっけ。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えします。

保険料納付金になります。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 保険料納付金というのは全額ですよ。市民から集めた。はい、分かりました。

あと、先ほども国保の医療費の1人当たりの金額とか県の中での順番がありましたけど、後期高齢者についても教えてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えします。

令和3年度1人当たりの医療費は79万5,223円。県内の順位としましては、35市町の中で低いほうから13番目となっております。

なお、県内の平均額なんですけど、81万9,114円となります。

また、令和2年度のみ医療機関の受診控えのために医療費は減っておりますが、それ以外は徐々に医療費は上昇傾向にあります。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 ちょっと続けて、県内でも13番目、国保が4番目とするとね。病気がやっぱり75歳を超えると増えてるのかなと思うんですけど、主な病気って分かりますか。一番多い疾病。要は、注意していかなきゃいけない。さっきの国保のほうのね、ああいういろんな支援システムで、今度、今後後期高齢者は健康になってくかも分かんないですけど、病名は出てこないんですかね、医療費だけだと。分からなければ結構です。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

多分がんとかが多いと思われま。あとは整形外科とかも多いと思われま。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 抑制のためにはね、やはり疾病に対しての指導をまた引き続きお願いいたします。

医療費の抑制は、私が今そういう疾病に基づいて指導をお願いしますって言っちゃいましたけど、そちらで計画しているものはありますか。保健事業としての。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします

医療費の抑制についてですね、重点としている事業が来年度からスタートする高齢者医療の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組というものがあります。それがどんな事業なのかということなんですけども、高齢者の保健事業と介護予防事業については、保険年金課と健康増進課、あとは高齢者福祉課の3課が一体となりまして、静岡県後

期高齢者医療広域連合や地域関係機関等と連携しまして事業に取り組み、医療費を抑制することがねらいであります。

この背景としまして、年齢が75歳に到達しますと、それまで国民健康保険の制度や社会保険制度などからですね、後期高齢者医療制度に移行する際に、これまでの健康診査の結果だとか健康保険事業が途切れてしまいますので、継続的な支援ができるようなことが課題だったんです。

このような課題を解決するために、複数の慢性疾患を持ち、加齢により心身が老い衰え、社会とのつながりが減少した状態に陥りやすい高齢者に対して、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を医療専門職が積極的にに関わり、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活と社会参加ができるように、これを令和5年度から新たに取り組みを実施いたします。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、大体分かりましたが、もう1点、連携していくのが保険年金課と高齢者福祉課と、もう1個が何でしたか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 健康増進課になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 そろそろ本当に横ぐしを入れて、しっかり1人の人間としてね、サポートしていただいて、元気で長生きできるようにね、お願いします。はい、ありがとうございました。

○土屋委員長 ほかの方。

加藤委員。

○加藤委員 自己負担金のことなんですけど、令和4年10月1日施行の被保険者自己負担2割対象者は何人おって、2割負担区分へ移行した被保険者の負担増に対する何か配慮が入る措置はあるのか、そこら辺を聞かせてください。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えいたします。

2割負担の被保険者は、令和4年10月現在です、全被保険者8,798人に対しまして22.4%の1,968人となっております。

なお、令和5年度の2割負担者は、おおむね2,050人ほどで約21.5%と推測しております。

また、令和4年10月からですね、令和7年9月30日までの間、2割負担になった方につきましては、1カ月の外来に限り、窓口負担の増加額を3,000円に抑えて、差額については高額療養費としまして被保険者が登録した口座へ後日自動的に支払いをいたします。

以上になります。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

それと、もう一つ、よろしいですか。

○土屋委員長 はい、どうぞ。

○加藤委員 自己負担で3割の人がおりますよね。湖西市には自己負担3割の対象者はどのぐらい見えるんですか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 はい、お答えいたします。

3割負担の被保険者は、令和4年10月時点で、全被保険者8,798人に対して6.7%の588人となっております。

また、令和5年度の時点では、自己負担3割は約670人、7.4%と予測をしております。

以上になります。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかに質疑ございますか。

ないようでしたら、通してでもいいですけども、はい、どうぞ。佐原委員。

○佐原委員 歳入のところでちょっと戻らせてもらっちゃって、さっき国保のほうでも言ってた保険料が増えているのは人数のことで、賦課限度額の改定20万円から22万円というところがありまして、今さら聞いて申し訳ないんですけど、賦課限度額の説明をお願いしたいんですけど、どういうものか。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

賦課限度額というのは、20万円以下ということだったんですけども、それが上がってしまって22万円までの方が賦課限度額ということになります。

以上になります。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 20万円までというのは収入のこと、何が20万円。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 課税限度額を計算してですね、その数が例えば20万円だったとする。ほかの方は10万円とかあるんですけども、一番いっぱいのが20万円だったということなんですよ。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 市民にとってはちょっと優しくなったということですね。

○土屋委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、分かりました。

○土屋委員長 市民安全部長。

○安形市民安全部長 課税限度額ですけど、今の後期国保もそうなんですけど、まず、それぞれの所得に対して税率を掛けて幾らか出します。あと、均等割とかですね、平等割があって、合計で税金を出すわけなんですけど、例えば所得が非常に高い方については、皆さん税率は同じなものですから、本当に膨大な保険料になってしまいますので、上限を決めるというような制度があります。ということですね、これは今、何年かに1回という形で随時更新をしていきますので、本当に青天井にならないように上限を決めるという制度があります。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、すみません。ありがとうございました。

○土屋委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ないようですので、質疑を終結しまして、これより討論に入ります。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 これより、議案第28号、令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

それでは、本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土屋委員長 はい、ありがとうございます。

挙手全員でありますので、よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告は、正副委員長において作成させていただきます。御了承ください。本当にありがとうございます。

以上で、総務経済委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前10時45分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 土屋 和 幸